

平成 29 年度 放課後等デイサービス事業
てご 事業計画

1 はじめに

(1) 目的

福山市北部在住の主な知的障害児が、社会人になる前に、就労に関する様々な体験ができる場面を提供したい。

(2) きっかけ

当法人は理念である就労支援を柱にサービス展開をしております。その中で、上記 1 (1) で記した、特別支援学校高等部等の学生の就労体験場面が今以上に必要だと考えています。

(3) 事業所の名称及び由来

てご

※備後弁の「てご(=仕事をするの意)」のとかけ、「てご」とする。

2 サービス提供日及び支援について

(1) サービス提供日

月～金曜日 16:00～20:00

年間 242 日 を計画

(2) サービスの提供場所

にこにこ会 2 階 会議室

※サービスの提供場所はにこにこ会就労継続支援 A 型事業及び就労移行支援事業と同じ建物内で行うが、同事業のサービス提供時間は 8:40～16:00 までであるためサービス提供時間は重ならない。

(3) 日課

平日 16:10 ～ 16:30 (20 分) … H.R. (1 年生)

16:30 ～ 18:00 (90 分) … 授業もしくは実習 ①

18:00 ～ 18:10 (10 分) … H.R. (2 年生)

18:10 ～ 19:40 (90 分) … 授業もしくは実習 ②

19:40 ～ 19:50 (10 分) … H.R. (3 年生)

(4) サービスの内容

定員 10 名

対象者は障がいを持つ高等部等の学生とする。

利用見込み・・・年間 延べ 72 名/年

※月平均 6 名の利用者を予定

①就労体験の支援（職場実習、事業所実習）

ア、個別支援計画の作成方法、作成指針、活用方法等

利用前のアセスメントを基づいて、就労に関する必要な支援を見つけ

出し、個別支援計画を作成。6ヶ月ごとにモニタリングも行い、本人・ご家族に説明する。

作成指針…就労に大切な以下の17分野を、本人の状況に合わせてカリキュラムし、プログラム実施できるよう、個別支援計画を作成。

1.対人 2.規律 3.衛生 4.保健 5.働く 6.組織 7.労務 8.事業
9.記録 10.環境 11.リスク 12.地域 13.庶務 14.経理 15.自己啓発
16.生活 17.食事

イ、活用方法…個別支援計画を普段の授業・実習の支援ポイントを具現化し、チェックシートの形状に日々、支援実施・支援評価を行う。

②自立支援等の取組内容

「就労」と「生活」の両輪が安定できるよう、授業と実習の2つの場面を提供する。

③アセスメント

細かなアセスメント実施により学齢期の適切な時期に、必要な支援を行う。

④保護者への働きかけ。就労や生活等についての助言及び相談。

⑤送迎

利用者の状況に応じて福山市内から通所する利用者へ送迎を提供する。

(5) 職員について

①職員配置

職 種	配置基準	実人数	備 考
管理者	1以上	1人	兼務
児童発達支援管理責任者	1以上		
児童指導員又は保育士	2名	常勤1名	
		非常勤2名	

②職員の支援知識・技術の向上のための研修について

法人内で開催される「新人職員研修、救急救命講習会、感染症対策・対人関係・人権擁護・虐待防止（いずれも法人内研修）」等への参加。

対外研修としてアメニティーフォーラムへの参加。

キャリアに応じて「中堅職員研修（県社協主催）」「職員研修（年2回）・人権擁護研修会（広島県知的障害者福祉協会）」「集団指導研修—虐待防止・人権擁護研修（広島県委託・県社協）」、自閉傾向の強い利用者にかかわる職員には「自閉症学習会（県福祉協会主催 年3回）」「行動援護従事者研修（県主催）」への参加。

管理者として、「集団指導研修（年2回）・感染症予防対策に係る説明会（いずれも福山市主催）」「施設長研修（広島県知的障害者福祉協会）」の受講。

また、国家資格（介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士）の取得を推奨

する。

③障害児の人権の擁護、虐待防止等に係る取組

法人に設置されている「虐待防止勉強会」(月 1 回)に参加。

「集団指導研修―虐待防止・人権擁護研修 (広島県委託・県社協)」等に参加
をする。

(6) 災害対策

防災訓練として避難訓練を 8 月に実施する。